

広報

おおわに

3月号

令和5年
(2023年)

No.734

◆ まちの話題・・・・・・・・・・ 2
◆ まちのお知らせ・・・・・・・・ 3
 3 〳 9
◆ こちら警察・消防！・・・・ 10、11
◆ おおわにかわら版・・・・ 12
 12 〳 14
◆ 月替わりの掲載コーナー・・・・ 15
◆ わが家のめぐこ など・・・・ 16



健康フェスタが開催されました

町地域交流センター「鰐come」で1月21日、健康フェスタin鰐come×AK company(第一生命協賛)が開催され、100人を超える町民が参加しました。

セミナーでは、(株)AK company 代表取締役の荒川栄さんによる講話や、同社所属のプロのトレーナーによる自宅でもできる運動が紹介されました。セミナー終了後には、健康鑑定コーナーで、骨密度・体組成・握力測定や手のひらをかざすだけで野菜摂取の充実度がわかるベジチェックが行われ、自分の体の状態を確認していました。

文化財火災防ぎよ訓練が行われました

文化財火災防ぎよ訓練が1月28日、大円寺で行われ、東消防署南分署、黒石警察署大鰐交番、町消防団や大円寺自衛消防隊が参加し、火災が発生した際の対応手順を確認しました。

訓練は『大日堂拝殿で火災が発生し、国指定の重要文化財である阿弥陀如来坐像への延焼危険がある。また、拝殿に向かった寺院関係者が拝殿内に参拝者が倒れているのを発見した』ことを想定して実施されました。

大円寺の堤景瑞住職は「迅速で心強い訓練内容であり、皆様のおかげがあつて文化財と人が守られる」と述べました。

令和5年4月から「ペットボトルのラベルはがし」にご協力をお願いします

日頃より、ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。

これまで、ペットボトルのラベルに関して「できるだけはがす」としてきましたが、より高品質なリサイクルを行うため、**令和5年4月から「必ずはがす」に変更になります。**

なお、容易にはがせるラベルを対象とし、はがしにくいラベル(ミシン目がない、はがし口がない、のりづけされている等)は無理にはがす必要はありません。

●ペットボトルのごみの出し方について

①キャップを外す
(キャップは燃やせるごみ)

②ラベルをはがす
(ラベルは燃やせるごみ)

③軽くすすぐ

④できるだけつぶす



■お問合せ 住民生活課生活環境係 ☎55・6563 (直通)

地域包括支援だより

高齢者の相談窓口

『大鰐町地域包括支援センター』

地域包括支援センターは、高齢の方や高齢者を介護している方などの身近な相談窓口です。

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心した生活が続けることができるように、保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士がそれぞれの専門性を発揮し、連携をとりながら「チーム」として総合的に支援を行います。

総合相談

- 生活の中の困り事や心配事の相談
- 一人暮らし、高齢夫婦の親が心配
- 近所の高齢者が心配
- 悩みを聞いてほしい
- 認知症の勉強がしたい

など



権利を守る

- 金銭管理ができず困っている
- 虐待にあっている人がいる
- 消費者被害にあってしまった
- 成年後見制度について知りたい

など



保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士が
対応いたします。

介護のこと

- 介護保険を申請したい
- 家族の介護に疲れてしまった
- 施設を探したい

など



健康・介護予防のこと

- 心身の健康に不安がある
- 最近ものの忘れをする
- むせやすくなった
- 足腰の力をつけて元気に生活したい

など



このようなご相談があればお気軽にご相談ください。

■お問合せ 地域包括支援センター（保健福祉課内） ☎55・6569（直通）

令和5年度の健康診査申込みを受け付けています

保健協力員が各家庭に申込書を配布及び回収しています。町民全体の検診受診状況を把握するため、申込書を記入のうえ、地区保健協力員又は役場保健福祉課8番窓口まで提出ください。(町の検診を申し込まない人も理由を記入し提出ください)

地区集会施設での巡回肺がん検診は、40歳以上の方が対象となりますが、申込不要です。

＜婦人科検診＞ ※婦人科検診は医療保険を問わず受けることができます。

検診名	内容	対象者	検診間隔	検診日
子宮頸がん検診	視診、内診、細胞診、 卵巣超音波検査	20歳以上 (H16年3月31日以前に生まれた方で、 <u>令和6年3月31日時点</u> で偶数年齢に達する方)	2年に 1回	5月17日(水) 5月28日(日) 5月29日(月)
乳がん検診	マンモグラフィ(乳房X線検査)	40歳以上 (S59年3月31日以前に生まれた方で、 <u>令和6年3月31日時点</u> で偶数年齢に達する方)		
骨密度検診	右かかとの音響的骨 価値測定	40・45・50・55・60・65・70歳の方 40歳(S58.4.1～S59.3.31) 45歳(S53.4.1～S54.3.31) 50歳(S48.4.1～S49.3.31) 55歳(S43.4.1～S44.3.31) 60歳(S38.4.1～S39.3.31) 65歳(S33.4.1～S34.3.31) 70歳(S28.4.1～S29.3.31)	5年に 1回	5月28日(日) 5月29日(月)

◎子宮頸がん検診、乳がん検診は、指定医療機関で個別検診を受けることができます。集団検診を申し込まなかった78歳までの対象者には5月下旬に無料受診券を送付します。

＜複合検診＞ ※特定健康診査以外は、医療保険を問わず対象年齢であれば受けることができます。

検診名	内容	対象者
特定健康診査	身体計測、診察、尿検査、血液検査、 血圧測定、心電図検査、眼底検査	▷40歳以上(S59.3.31以前に生まれた方)の大鰐町国民健康保険加入者 ▷後期高齢者医療制度加入者 ▷40歳以上の生活保護受給者
基本健康診査	※特定健康診査と同様	▷30～39歳の方(S59.4.1～H6.3.31)
胃がん検診	バリウムによる検査	▷40歳以上(S59.3.31以前に生まれた方)
大腸がん検診	便を2日分採便スティックで採取して持参	
肺がん検診・ 結核健診(*)	胸部レントゲン検査、痰の検査	
肝炎ウイルス検査	採血によるウイルス検査	▷30歳以上で今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

(*) …65歳以上の方は、年一回の結核健診が義務付けられています。

対象地区	蔵館、元長峰、苦木、長峰、九十九森、唐牛、 駒木、駒ノ台、日の出、前田ノ沢、虹貝、 虹貝新田、早瀬野、島田、八幡館、鯖石、森山	大鰐、宿川原、三ツ目内、居土、 高野新田、折紙、	全地区
複合検診日	6月6日(火)～9日(金)、12日(月)、 14日(水)	7月5日(水)～7日(金)、 10日(月)、11日(火)	6月11日(日) 11月28日(火)～30日(木) 【女性限定日】 6月13日(火)

＜検診場所＞ 大鰐町地域交流センター鰐 come

＜検診料金＞ 無料

＜申込方法＞ ①申込書…地区保健協力員または保健福祉課へ提出
②電話…平日8時15分～17時
③インターネット…右記二次元バーコードから24時間受付

【二次元バーコード】



■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149 (直通)

出産・子育て応援給付金のお知らせ

町では、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境を整備するため、妊娠期から出産・子育てまでの相談・支援を行う「伴走型相談支援」と、出産や育児にかかる費用負担軽減を図る「経済的支援（出産・子育て応援給付金）」を一体的に実施します。

【伴走型相談支援】

- 面談実施のタイミング
 - ①妊娠届出時
 - ②妊娠8か月頃（希望者）
 - ③新生児訪問時
- 面談の対象者：妊産婦及びその家族

【経済的支援】

※伴走型相談支援の面談実施後の支給

- 出産応援給付金：妊婦1人当たり5万円
- 子育て応援給付金：新生児1人当たり5万円



	出産応援給付金	子育て応援給付金
給付額	5万円（妊婦1人当たり）	5万円（出生した児童1人当たり）
対象者	妊婦のうち、次の全てに該当する方 ①令和5年1月20日以降に妊娠届出をした妊婦 ②アンケートに回答し、町保健師と面談を実施している（妊娠届出時に面談） ③他自治体で国の出産・子育て応援交付金事業による給付を受けていない	新生児の養育者のうち、次の全てに該当する方 ①令和5年1月20日以降に出生した児童の養育者 ②アンケートに回答し、町保健師と面談を実施している（新生児訪問時に面談） ③他自治体で国の出産・子育て応援交付金事業による給付を受けていない
申請方法	保健師との面談実施後に窓口または郵送にて申請する	保健師との面談実施後に窓口または郵送にて申請する
申請時期	妊娠中	生後4か月まで
必要書類	①大鰐町出産応援給付金申請書 ②振込口座情報のわかるものの写し（通帳、キャッシュカード） ③本人確認書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証等）	①大鰐町子育て応援給付金申請書 ②振込口座情報のわかるものの写し（通帳、キャッシュカード） ③本人確認書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証等）
給付時期	申請受付後、3週間程度で口座に振り込みます。	

※令和4年4月1日から令和5年1月20日までに妊娠届出をした方、同時期に出産した方へは、住民登録のある住所に個別に案内しております。

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149（直通）

大鰐町放課後子ども教室協働活動サポーターの募集について

大鰐町教育委員会では地域の皆さまのご協力のもと、小学生児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを目的として、「放課後子ども教室」を中央公民館で実施しています。子どもたちの見守りや活動の補助を行うボランティア「協働活動サポーター」を随時募集しています。関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

●応募資格 18歳以上の方で性別・経験不問、子どもと一緒に活動できる方

●活動時間 週に1～2回程度（活動日については相談に応じます）

13時30分～17時30分（4時間以内）

●活動内容 児童の見守り及び活動のサポート

●活動場所 大鰐町中央公民館

●謝礼 1時間700円

●募集人数 若干名

●申込方法 写真添付の履歴書を郵送又は中央公民館へ提出してください。後日、簡単な面談を受けていただきます。面談日については、電話及び文書にて本人宛に通知いたします。

※放課後子ども教室の実施日について

月曜日～金曜日の放課後 授業終了後から17時30分まで。

土日祝、小学校の休業日・長期休業期間、給食なしの午前授業の場合はお休み。

■お問合せ 教育委員会学務生涯学習課（大鰐町大字大鰐字前田51-8）

☎48・3201（大鰐町中央公民館）

住民生活課窓口へお越しの際は必ず本人確認書類をご持参ください

「住民票」や「戸籍証明書」等を交付する際に、個人情報保護となりすましによる不正取得防止のため、窓口にお越しの方の本人確認を行っております。

本人確認書類がない場合は住民票等の交付をお断りしておりますので、窓口へお越しの際は必ず本人確認書類をご持参くださるようお願いいたします。

特に印鑑証明書は、「**印鑑登録証（カード）**」がなければ交付ができませんのでご注意ください。

●本人確認書類の例（有効期限内のものに限る）

顔写真が付いているもの ※いずれか1つを持参	マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行のもの）、旅券（パスポート）、障害者手帳
顔写真が付いていないもの ※いずれか2つを持参	健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、医療費受給資格証、年金手帳、年金証書、学生証、生活保護受給者証

●委任状が必要な場合

窓口に来る方が次に該当する場合、申請者（使う方）からの委任状が必要です。

住民票	申請者、申請者と同じ世帯以外の方 ※世帯分離をしているときは親子でも委任状が必要です。
戸籍謄抄本等	申請者、申請者の配偶者、申請者の直系親族（父母、祖父母、子、孫）以外の方
身分証明書	申請者以外の方
印鑑の登録	申請者以外の方 ※印鑑証明書は、印鑑登録証（カード）を提示すれば代理人でも委任状不要。

※委任状の用紙は、窓口でお渡ししているほか、町ホームページにも掲載しております。

●マイナンバーカードを申請しませんか？

マイナンバーカードの夜間窓口では、事前にご予約いただいた方のみ、顔写真の撮影から申請手続きまでを無料で行います。

【来庁予約はこちらから】

スマートフォン：



電話：55・6563（平日8時30分～17時）

【必要書類】申請書と本人確認書類

- ・申請書の再交付を行っておりますが、再交付には本人確認書類が必要です。
- ・申請書があれば、スマートフォン・パソコンから申請ができます。詳しくはこちら



■お問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎55・6563（直通）

マイナンバーカードに関する手続きのための夜間窓口の開設について

夜間窓口は毎週木曜日（祝日等で閉庁日の場合は前日）に開設しています。

受付時間は、17時～19時となります。

手続きをご希望される方は、事前予約をしてください。

●インターネットからのご予約
スマートフォン・パソコン

受取予約



申請予約



町HP「くらしの情報」↓「マイナンバー制度」↓「マイナンバーカード交付・申請来庁予約」↓「受取予約」又は「申請予約」へ

●お電話でのご予約

☎55・6563（平日8時30分～17時）

お手元に、住民生活課から送付されたハガキをご用意していただき、ご希望の日時を決めていただいて、お電話口でマイナンバーカード予約の件とお伝えください。

※予約は、約1か月前までできます。

※予約状況によりご希望に添えない場合があります。予めご了承ください。

■お問合せ 住民生活課戸籍住民係
☎55・6563（直通）

国民健康保険の手続きはお早めに

春は、進学や就職、退職などが多い時期です。国民健康保険の加入・脱退の手続きは自動的にではありません。14日以内に世帯主による届け出が必要となります。世帯主の代わりに同世帯の方が届け出をすることはできませんが、別世帯の方が届け出する場合は委任状が必要となります。以下の手続きを行う時は、届出者の個人番号カード（マイナンバーカード）または通知カード、本人確認書類、下記の「届け出に必要なもの」を持参し、役場住民生活課国保年金係（4番窓口）にお越しください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	転入	転出証明書・個人番号カード（マイナンバーカード）
	仕事を辞め、被用者保険を喪失した	被用者保険の資格喪失証明書 ※雇用保険での届出はできません。
	被扶養者から外れた	被用者保険の資格喪失証明書
	子供が生まれた	保護者の国保被保険者証・母子健康手帳
	生活保護廃止	保護廃止決定通知書
	外国籍の方	在留カード
国保を脱退するとき	転出	加入者全員分の国保被保険者証
	就職して被用者保険に加入した	加入者全員分の国保被保険者証と職場の被保険者証または被用者保険加入証明書
	被用者保険の被扶養者になった	国保被保険者証と職場の被保険者証または被用者保険加入証明書
	死亡	亡くなった方の国保被保険者証（世帯主が亡くなった場合は世帯全員分）
	生活保護開始	国保被保険者証・生活保護開始決定通知書
その他	氏名の変更	国保被保険者証（世帯主が変更する場合は世帯全員分）
	住所・世帯主の変更	世帯全員分の国保被保険者証
	世帯合併・世帯分離	世帯全員分の国保被保険者証
	修学のため別に住所を定めるとき	国保被保険者証・在学証明書
	被保険者証を無くした・汚した	汚した国保被保険者証

●加入の届け出が遅れると・・・

- ・保険税は、届け出をした月からではなく、国保の資格を得た月まで遡って納めます。
- ・届け出をしない間は公的医療保険未加入者であるため、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。

●脱退の届け出が遅れると・・・

- ・国保の保険税と被用者保険料を二重に支払うことになります。届け出後、納め過ぎた保険税はお返しします。
- ・国保の資格がなくなってから国保の被保険者証を使用して受診した場合、国保が負担した医療費を返還していただきます。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）

住民生活課 年金だより

◆マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます

「マイナポータル」とは、行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関等からののお知らせ通知の受信などのサービスが提供されています。

マイナンバーカードをお持ちの方で次の対象手続きに当てはまる方は、マイナポータルから国民年金の電子手続きができます。

●電子申請が可能な方

必要なもの	マイナンバーカードを持っていて、電子利用者登録をしている方 ※カードの受け取り時に設定したパスワード（4桁）を使います
対象手続	①国民年金 第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更等） ②国民年金保険料 免除・納付猶予の申請 ③国民年金保険料 学生納付特例の申請
メリット	①24時間365日、申請ができます ②スマートフォンから申請できます（注1） ③処理状況も申請結果も確認できます

（注1）スマートフォンから申請をする場合は、「マイナポータルアプリ」をダウンロードする必要があります。機種によっては、スマートフォンでのお手続きができないこともあります。その際は、パソコンなどでマイナポータルにアクセスしお手続きできます。

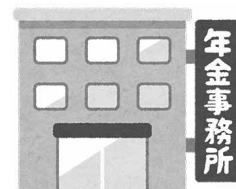
●マイナポータルとねんきんネットをつなげるともっと便利です

日本年金機構からのお知らせの受け取りや、年金記録の確認、将来の年金見込額を試算するなどマイナポータルで行うことができます。

例えば、学生納付特例が承認されて翌年度以降も在学予定の方は電子申請を行えるお知らせを受け取り、来庁や郵送手続することなく電子申請でお手続きを行うなどのサービスがあります。

日本年金機構 HP (<https://www.nenkin.go.jp/>) 総務省 HP (<https://maina.go.jp/>)

相談ダイヤル 年金ダイヤル (☎ 0570・003・004)



■お問合せ

住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）

日本年金機構弘前年金事務所 (〒036-8538 弘前市大字外崎五丁目2番地6) ☎27・1339

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ ～75歳以上の方々にお知らせです～

●保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は住民生活課国保年金係へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い被保険者証が交付されることがあります。

●新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

**後期高齢者医療保険料
第⑨期 納付期限
令和5年3月31日（金）まで**

■お問合せ

住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）

県後期高齢者医療広域連合 ☎017・721・3821

あomorい若者定着奨学金返還支援制度のお知らせ

若者（35歳未満）が、青森県内に住み登録企業で6年間働き続けたとき、県と企業とで奨学金返還を支援する制度です。若者・企業とも事前登録が必要です。（登録無料）

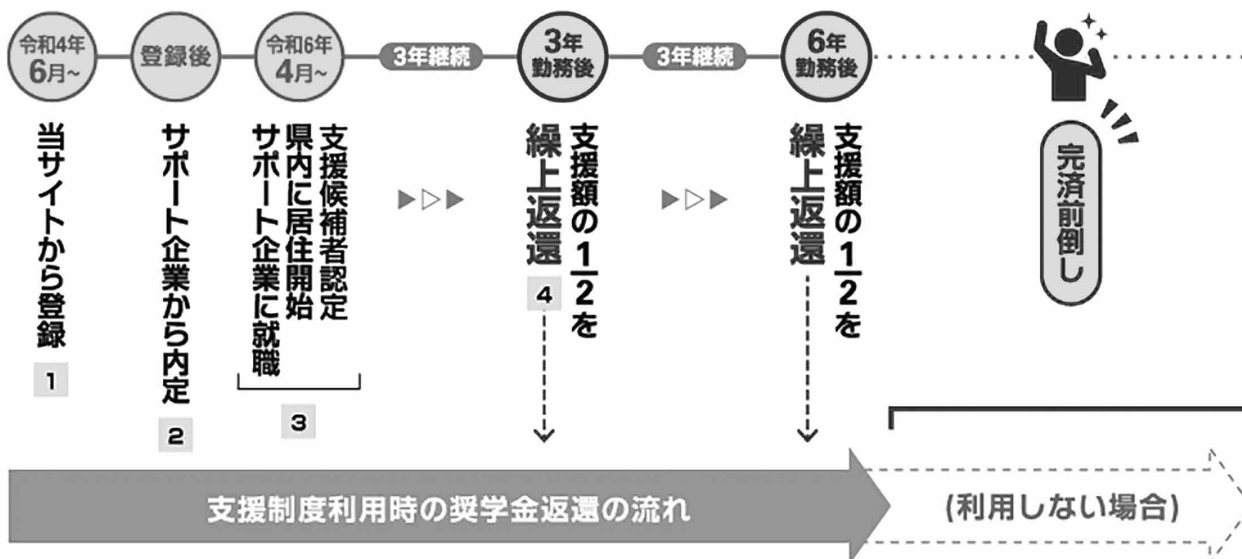
●対象者

- ・大学・短大等の卒業者で、採用時に35歳未満の方
- ・青森県内で正規雇用されていない方
- ・「日本学生支援機構」、「青森県育英奨学会」の奨学金利用者

※県外にお住まいの方が、年度途中で就職する場合も対象となります。

●登録から支援までの流れ（2024年4月採用の例）

- ・企業の方は、公式サイトから対象とする求人や支援額、自社PR等を登録してください。その後、採用活動を経て、対象となる求職者を内定・採用した場合、採用後、県が「支援候補者」として認定します。
- ・支援を希望する求職者の方も、公式サイトから事前に登録してください。



詳しくは公式サイトで

「あomorい奨学金サポートサイト」

<https://www.aomori-life.jp/syogakukin>



■お問合せ 県地域活力振興課 ☎017・734・9174

☎48・2229 ■お問合せ 久吉ダム水道企業団

●水道使用の開始・中止について
水道の使用を開始・中止される場合、予定日の4～5日ほど前までに企業団までお問い合わせください。

●水道の凍結について
冬期間の凍結による水道管の破損には、十分注意しましょう。
万が一水漏れがあった場合は、当企業団指定業者にて修理してください。
※凍結防止のための水の出しっぱしは、軽減対象にはなりませんのでご了承ください。

●冬期間の「水道料金」について
1月から3月までの冬期間は積雪等により検針が困難なため、水道メーターの検針は行っておりません。
このため、1月から3月までの水道料金については、10月から12月までの3ヶ月分の平均使用水量を各月の使用量とみなし、料金を算定して請求させていただきます。なお、過不足が発生した場合は、4月以降に精算しております。冬期間における水道料金等のご不明な点については、企業団までお問い合わせください。何卒ご理解とご協力をお願い致します。

久吉ダム水道企業団からお知らせ

令和4年度全国統一防火標語

お出かけは

マスク戸締り 火の用心



神戸市で発生した共同住宅火災を 受けた防火対策の注意喚起について

火災になった時に命を守るため、以下に留意してください。

- ①避難経路を確認し、避難の妨げになる物を置かない。
- ②消火器の設置場所と使用方法を確認する。
- ③火災の際は大声で周りに知らせながら逃げる。
- ④住宅用火災警報器を設置し点検する。

ご自宅で火災を起こさないため、以下に留意してください。

- ①寝たばこはしない。灰皿に水を入れる。吸い殻は必ず水に浸してから捨てる。
- ②ストーブやヒーターは、布団や洗濯物など燃えやすい物の近くで使わない。就寝時にスイッチを切る。
- ③ガスこんろ周りに物を置かない。そばを離れるときは必ず火を消す。
- ④コンセントは、たこ足配線をしない。劣化した電気コードを使用しない。

日頃から火災発生の予防が大事です !!



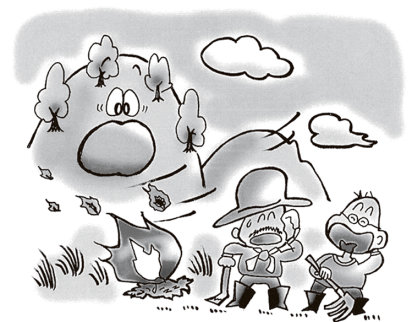
山火事に注意 !!

これから春に向かい、山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は1年のうちで最も「山火事」が発生しやすい時です。

山火事は、ちょっとした火の取り扱いの不注意から発生しているため、入山や農作業の際には次のことを守ってください。

- ①枯草など火災になりやすい場所でたき火をしない。
- ②たき火の場所を離れる時は完全に消火する。
- ③強風時や乾燥時には、たき火や火入れをしない。
- ④たばこの吸い殻は確実に消火し、絶対に投げ捨てはしない。
- ⑤火遊びはしない。

この5つを1人ひとりが守ることで山火事は防止できます。貴重な山林を山火事から守るため、皆様のご協力をお願いします。



■大鰐町内の火災・救急発生状況（令和5年1月末現在）

	令和5年	前年比
火 災	1件	+ 1件
救 急	41件	+ 2件



違法駐車はやめましょう

県内では降雪期を迎え、積雪により交通事故や渋滞の発生が懸念されます。違法駐車は事故や渋滞の原因となるばかりでなく、救急車などの緊急自動車の通行を妨げたり、除排雪作業の妨害となるなど、県民生活に大きな影響を及ぼします。ドライバーの皆さん自身がルールを守るとはもちろん、事業者の方が駐車場を確保するなど「違法駐車をしない、させない環境作り」をすることで、違法駐車をなくしましょう。

ご存じですか、放置違反金制度

●放置違反金制度とは

放置駐車違反をした運転者が警察署に出頭してこない場合など、運転者の責任追及ができないときは、公安委員会が放置車両の使用者に対し、放置違反金の納付を命ずることができるという制度です。

●車両の使用者とは

運行を支配し、管理する者をいい、通常は自動車検査証の使用者欄に記載された方をいいます。

●車検拒否について

放置違反金が納付されないときは、督促状によって督促を行います。督促を受けた方は、納付が確認されるまで**車検を受けることができません。**

●強制徴収について

督促を受けた方が、指定期限を経過しても放置違反金を納付しないときは、期限までに納めた方との公平を保つため、自宅や勤務先への電話、訪問催促を行い自主納付を促すとともに、**財産（現金、預金、自動車など）の差押さえ**による強制徴収を実施します。

スピードの出し過ぎに注意しよう

雪解けが始まり、春の訪れが感じられる頃になると、路面状況が良くなることから、スピードの出し過ぎによる交通事故の発生が懸念されます。

交通事故を起こすと、自分だけでなく家族や職場へも精神的・経済的負担を与えることになります。

●雪解け時期は速度を控えめに！

- ①雪解けとともに、歩行者や自転車の通行量が増加するなど交通環境が変化します。ドライバーにとっては、危険性が高まる時期といえますので、このような時期こそ速度を控えめにすることが大切です。
- ②日中は天候が良くても、朝・夕は気温が下がり、雪解け水が凍り、見た目には黒く濡れているように見える路面が、実際はブラックアイス（凍結）状態になっていることがあります。また、日中でも陽の当たらない箇所や橋の上、トンネルの出入り口付近などは路面が凍っていることがあります。
- ③スピードを出し過ぎると、視野が狭くなり、標識等の見落としや危険回避への遅れが生じることから、思わぬ事故につながります。常に路面状況、気温に注意して、安全な速度で交通事故を起こさないようにしましょう。

●全座席のシートベルト着用を！

令和4年中の自動車乗車中の交通事故死者11人のうち、シートベルトを着用していなかった方が5人でした。シートベルトを着用していないと、衝突の時にハンドル、ダッシュボード、フロントガラス等につぶれたり、さらには車外に放出され重大な被害を受けることがあります。

シートベルトは交通事故の際の被害軽減に大きな効果があります。運転者の方は、後部座席も含めた全員のシートベルト着用を確認してから発進しましょう。

G 7 広島サミット及び 関係閣僚会議が開催されます

【警察本部からのお願い】

5月19日から21日までの3日間、広島市において主要国首脳会議（G 7サミット）が開催されます。

県内においても、公共交通機関等に対するテロの未然防止に向けて、関係機関と連携を図りながら警備を強化していきます。

これに伴い、警察では不審者・不審物を発見するため行き先を尋ねたり、持ち物を確認させていただくことがあります。

警察活動への御理解と御協力をお願いします。

■記事に関するお問合せ

黒石警察署 ☎52・2311

黒石警察署大鰐交番 ☎48・2241

2023年度国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

●受験資格

- ①平成5年4月2日から平成14年4月1日生まれの者
- ②平成14年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

- (1) 大学を卒業した者及び令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

●受験申込受付期間

令和5年3月1日(水)から3月20日(月)まで

●受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。
国家公務員試験採用情報NAVI(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

●第1次試験日 令和5年6月4日(日)

関仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022・263・1111(内線3236)

人事院東北事務局

☎022・221・2022

自動車税(種別割)についてのお知らせ**●自動車税(種別割)の住所変更届について**

自動車税(種別割)の納税通知書は、原則として自動車検査証(車検証)に記載された住所にお送りしています。

転居等で住所が変わった場合は、運輸支局で住所の変更登録手続きをしなければなりません。事情によりすぐに住所の変更登録ができない場合は、中南地域県民局県税部へご連絡ください。

また、県ホームページからも届出することができます。

H <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/top.html>

ページ上段「自動車税種別割住所変更届」をご覧ください。

●自動車税(種別割)の口座振替について(6月納期分)

自動車税(種別割)の納付は、便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。

来年度(令和5年度)の口座振替の申込期限は令和5年4月28日です。

申込用紙は、各取扱金融機関・中南地域県民局県税部の窓口にて備え付けてありますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、車検の継続検査時、運輸支局において電子的に自動車税(種別割)の納税確認を行い、自動車税(種別割)納税証明書の提示が不要であるため、口座振替済の通知書(兼納税証明書)の送付は行われません。

関中南地域県民局県税部納税管理課
☎32・4341(直通)

スキー大会の結果

令和4年度東北中学校体育大会第59回東北中学校スキー大会 クロスカントリー競技

●女子フリー

第6位 外崎優芽

●女子クラシカル

第6位 外崎優芽

第8位 長利菜々美

●女子リレー

第1位 大鰐中学校

第73回青森県中学校体育大会冬季スキー競技大会【○数字が順位】

●女子3kmフリー

②外崎優芽 ③山口真央 ⑤長利菜々美

●男子5kmフリー

④須藤快

●女子3kmクラシカル

③外崎優芽 ④長利菜々美 ⑤山口真央

●男子5kmクラシカル

④須藤快

●女子リレー3km×3 第1位

1走 長利菜々美 2走 外崎優芽

3走 山口真央

特別国民体育大会冬季大会スキー競技会青森県予選会【○数字が順位】

●少年女子5kmクラシカル

②外崎優芽

令和5年青森県スキー選手権大会
第101回全日本スキー選手権大会青森県予選会【○数字が順位】

●女子10kmフリー

③外崎優芽

弘前税務署からのお知らせ

申告書作成会場では、ご自宅からと同様に原則ご自身のスマホにより、ご自分で申告書等を作成していただきます。

【所得税・消費税・贈与税確定申告書作成会場の開設】

●開設場所 弘前市立観光館1階多目的ホール(弘前市大字下白銀町2-1)

●開設期間 令和5年2月14日(火)～3月15日(水)《土、日、祝日を除く》

●開設時間 9時～16時

●おねがい 同会場の駐車台数には限りがありますので、来場の際は公共交通機関をご利用ください。なお、駐車料金は有料です。

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は会場での当日配付又はLINEによるオンラインでの事前発行となります。

関弘前税務署個人課税第一部門(弘前市大字本町2-2)

☎32・0331(代表)

(自動音声「2」番を選択してください。)

松くい虫被害及びナラ枯れ被害の予防について

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれるマツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによってマツが枯れる伝染病で、県内では深浦町と南部町で被害が確認されています。

また、ナラ枯れ被害は、カシノナガキクイムシという昆虫が運ぶナラ菌によってミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病で、県内では弘前市、西目屋村、五所川原市、つがる市、鰯ヶ沢町、深浦町、中泊町の7市町村で被害が発生しています。

これらの被害が、県内各地で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観などに大きな影響を与えます。

このため、以下の3点について住民の皆様への御協力をお願いいたします。

- ① マツノマダラカミキリとカシノナガキクイムシは、それぞれマツとナラ類を伐採した際に発生する臭いに集まる習性があるため、これらの昆虫の活動期（6～9月）には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。
- ② マツ丸太やマツ苗木、ナラ丸太を被害地から持ち込むと、松くい虫被害やナラ枯れ被害を呼び込む可能性があるため、県内の未被害地のものを利用しましょう。
- ③ 松くい虫被害やナラ枯れ被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したり、枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除くことが

大切です。自宅の庭木や街路樹、山林など、身の回りで枯れている、または枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、大鰐町役場農林課、最寄りの中南地域県民局林業振興課、弘前地方森林組合までお知らせください。

大切な森林資源を次の世代へ引き継ぐため、御協力をお願いします。

弘前地方森林組合 農林課林務係

☎55・6574（直通）

中南地域県民局林業振興課

☎33・3857（直通）

弘前地方森林組合 ☎28・3305

「布ぞうり作り教室」参加者募集

ご家庭にある使い古しのタオルや手ぬぐいを使って布ぞうりを作ってみませんか。

●とき 4月22日（土） 9時30分～15時

●ところ 弘前地区環境整備センタープラザ棟

●講師 尾崎行雄さん

●定員 10人（中学生以上）

●参加料 無料

●持ち物 使い古しのタオル4枚（フェイスタオルの大きさ・およそ35cm×80cm 色付きタオルが望ましい）・裁ちばさみ・昼食・飲み物・作業しやすく汚れても構わない服装でお越しください。

●申込方法 往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号（日中連絡のとれるもの）をご記入の上、4月7日（金）必着

にて、ご郵送ください。

※往復はがき1枚につき2人まで応募できます。応募多数の場合は抽選で決定し、4月14日（金）までに結果をお知らせします。詳細はプラザ棟ホームページをご覧ください。

弘前地区環境整備センタープラザ棟

〒036-8314 弘前市大字町田字

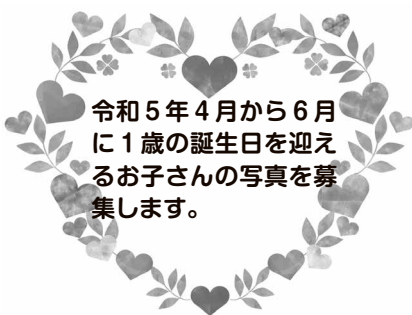
筒井6-2 ☎36・3388

※受付時間は9時～16時

※月曜日は休館日です。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日です。

わが家のめぐこ

1歳の誕生日おめでとう



令和5年4月から6月に1歳の誕生日を迎えるお子さんの写真を募集します。

※わが家のめぐこは、3か月に1回の掲載です。

なお、次回の掲載は6月号となります。

★1歳の記念に写真を掲載してみませんか？（6月号掲載）

●対象

令和5年4月から6月に1歳の誕生日を迎える町内在住のお子さん

●掲載内容

お子さんの写真・氏名（ふりがな）・生年月日・住所（町内のみ）

●応募方法

①お子さんの写真データ1枚

※写真データは5MB以内

②お子さんの氏名（ふりがな）・生年月日・性別・住所（町内のみ）、保護者氏名、連絡先、40文字以内のコメント（お子

さんに向けてのひと言など）を記入したものの。

◎左記のものを5月10日（水）【※必着】

までにご応募ください。Eメールでの応募の際は、件名に『子どもの写真』と記入をお願いします。

※なお、件名の記入や必要事項に漏れがあると掲載できない場合がありますので、ご注意ください。

■お問合せ・ご応募先

大鰐町総務課広報担当

☎48・2111（代表）

Eメール koho@town.owani.lg.jp

全国社会福祉協議会会長表彰を受賞しました

令和4年度「全国社会福祉協議会会長表彰」（種別：永年勤続功労）に、佐藤昭子氏が受賞したことを受けて2月2日、町長へ受賞を報告しました。

永年勤続功労表彰は、現職の民生委員・児童委員で在職期間が30年以上の方へ贈られます。

ジョブカフェあおもりが就職活動をサポートします

対象は、45歳未満の求職者で、ハローワークも併設されており、若者の就職活動を支援しています。

【主なサービス】※利用はすべて無料です。

◆キャリアカウンセラーによる相談

応募書類の添削・面接練習・就職に関する相談など

※Zoomでの相談も行っています。

◆パソコンでの応募書類の作成・印刷

◆職業適性診断

◆就職支援セミナー

◆インターネットや参考図書の閲覧等による情報収集

※キャリアアカウンセリングやセミナーは雇用保険受給中の求職活動実績になります。

◆一体的実施として併設ハローワークで利用できるサービス

◆求人情報の検索

◆職業相談・職業紹介

◆ジョブカフェあおもりサテライトスポット

ト弘前（ヒロロ3階）

開館時間：月～金曜（祝日除く） 9時～17時

☎ 32・8033

🌐 <https://www.jobcafe-aomori.jp/>

自衛官採用試験のご案内

募集種目	資 格	受付期間	試験日
一般幹部候補生 (大卒程度試験)	22歳以上26歳未満の者 20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満の者	第1回試験 令和5年3月1日 ～ 令和5年4月14日	第1回試験 4月22日・23日 (23日は海・空飛行要員のみのみ)
一般幹部候補生 (院卒者試験)	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等（見込含）	第2回試験 令和5年3月1日 ～ 令和5年6月15日	第2回試験 令和5年6月24日
幹部候補生 (歯科・薬剤科試験)	専門の大卒（見込含） 20歳以上30歳未満の者（薬剤科は20歳以上28歳未満の者）		
技術海上幹部 技術航空幹部	大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者	令和5年3月1日 ～ 令和5年5月19日	令和5年6月19日
技術海曹 技術空曹	20歳以上の者で国家免許資格取得者等		令和5年6月16日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	令和5年3月1日 ～ 令和5年5月9日	令和5年5月19日 ～ 令和5年5月28日 ※いずれか1日を指定されます
予備自衛官補 (一般)	18歳以上34歳未満の者	令和5年1月10日 ～ 令和5年4月6日	令和5年4月8日 ～ 令和5年4月23日 ※いずれか1日を指定されます
予備自衛官補 (技能)	18歳以上で採用要綱に記載された国家資格を有する者		
医科・歯科幹部	医師・歯科医師の免許取得者	令和5年2月1日 ～ 令和5年6月8日	令和5年6月23日

※受験資格等細部につきましては、自衛隊弘前地域事務所へお問い合わせください。

■受験等についてのお問合せ

自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 ☎27・3871 (〒036-8093 弘前市城東中央3丁目9-19)



行事予報



3 月

14日（火）○大鰐中学校卒業証書授与式

17日（金）○大鰐小学校卒業証書授与式

19日（日）○大鰐町消防団出初式

4 月

7日（金）○大鰐小・中学校入学式

◎『広報おおわに』に掲載の各種催しについて

本誌に掲載した各種催し・教室等について、天候等の影響や新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更となる場合がありますので、ご了承ください。

戸籍の窓口

（※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。）

お誕生おめでとう

お子さん(地区名)

■ 12月受付分

・杉 浦 ^{いと} 絃（八幡館）

■ 1月受付分

・一 戸 ^{かい} 開 ^と 富（蔵館7）

令和5年2月号に掲載しました、お誕生おめでとう【12月受付分】の中で、杉浦絃さんのお名前を誤って記載しました。多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

大鰐町の人口と世帯数

令和5年1月末日現在

人 口 8,669人

前月比 -19人

男 3,990人

女 4,679人

平均年齢 56.8歳

世帯数 4,108世帯

前月比 -7世帯

おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

・澁 谷 明 子（55歳）大鰐1

・長 利 幸太郎（73歳）蔵館1

・棟 方 リ ツ（87歳）居土

・油 川 キクエ（87歳）大鰐6B

・澤 田 久 雄（93歳）大鰐6B

・原 田 幸 子（84歳）虹貝

・下 山 し め（92歳）蔵館5B

・齋 藤 精 剛（73歳）蔵館5B

・山 崎 繁 年（85歳）高野新田

・山 内 ミチエ（97歳）早瀬野

・吹 田 清 秀（90歳）日の出

・鎌 田 キ サ（88歳）蔵館8

わが家のめごと

1歳の誕生日おめでとう



1月から3月に1歳の誕生日を迎えるお子さんを紹介します！

※令和5年4月から6月に1歳の誕生日を迎える、お子さんの募集については、13ページに記載しています。



か せ けんた
嘉瀬 健汰 くん
R 4.1.5. 生 (大鰐6A)
けんたです。
大きくなったら、みんなとブラボー
したいです。



はらこ はる
原子 悠 くん
R 4.2.13. 生 (長峰)
相棒のストライダーに乗ってブン
ブンしてるはーちゃん☆
これからもすくすく育ってね♡



いわき あおい
岩崎 蒼生 くん
R 4.3.28. 生 (唐牛)
タレ目が癒し♪にっこり笑顔が
可愛い♡
すくすく元気に育ってね☆

ご存じですか？

「青森暮らしサポートセンター」

東京・有楽町にある「青森暮らしサポートセンター」は、青森へのUターンや移住を考えている方のお悩みに対応する移住相談窓口です。

移住先に求める暮らしは人それぞれであり、生活環境は地域ごとに異なります。

青森暮らしサポートセンターでは、「しごと」「住まい」「暮らし」「支援制度」など移住にまつわる疑問に対して、専任の相談員がワンストップで対応しています。

Uターンや移住を検討している県外在住のご親族やご友人がいらっしゃいましたら、是非「青森暮らしサポートセンター」をご紹介します。



左：澤 相談員 右：松島 相談員

所在地	東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 8 階 (認定 NPO 法人 ふるさと回帰支援センター内)
開設時間	10時～18時 (月曜・祝日・夏季休業及び年末年始を除く)
TEL	090・6342・6194
E-mail	aomori@furusatokaiki.net
相談方法	対面、オンライン、電話、メールで相談可能です。 【対面での相談を希望される場合は、事前に電話またはメールでご予約くださるようお願いいたします。】

＼ 移住支援情報やしごと情報・移住者メッセージはこちら！ ／

青森県移住・交流ポータルサイト「あおり暮らし」

移住関連イベント (県内及び首都圏等)、おすすめスポット、移住支援施策、移住関連パンフレットといった移住に役立つ情報から、移住者のメッセージと「青森暮らし」の様々な魅力情報などを発信しています。

あおり暮らし
青森県移住・交流ポータルサイト

あおり暮らし
の詳細はコチラ



●広報おおわには町のホームページでも公開しています 【URL】 <http://www.town.owani.lg.jp/>

今月の表紙



大鰐温泉駅前のおもてなし足湯とホットパーク加賀助の足湯に「金魚ねぶた」の「あんどん」が設置されました。

金魚ねぶたからこぼれる赤、黄、緑の光が幻想的な雰囲気を出しています。

足湯に浸かりながら上を見上げると金魚の尾びれがひらひらと揺れ、実際に泳いでいるかのような愛くるしい姿です。

広報おおわに No.734
令和5年3月号

発行 大鰐町
編集 大鰐町総務課

〒038-0292
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館 5 番地 3

TEL 48・2111

FAX 47・6742

H P <http://www.town.owani.lg.jp/>

発行部数 4,100部



湯の郷・雪の郷・りんごの郷

大鰐町



大鰐町HPへ
ジャンプします